

1 森林経営管理制度に基づく意向調査 【森林整備】

〈事業の経緯〉

下呂市内の森林の多くは、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどであり、それらの人工林が大きく育ち伐期を迎えている。しかし、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により、所有者の森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は管理が適切に行われていない状態である。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたすが、所有者不明や境界不明確等の課題があり、森林の管理には非常に多くの労力が必要となる。

〈事業の目的・効果〉

2019年4月にスタートした森林経営管理制度に基づき、経営管理が行われていない森林は、市が仲介役となり森林所有者と林業事業者と連携し、意向調査や森林境界明確化を実施するとともに、適切な経営管理を行っていくこととしている。放置された森林を整備することで、木材利用等に活用され地域の活性化や、森林の公益的機能が向上することで、災害発生リスクが低減され地域の安全・安心につながる。

■ 事業内容

森林経営管理制度に基づく意向調査

1. 調査業務の委託

(1) 調査対象：過去10年程度施業履歴がない未整備森林を所有する森林所有者（5カ年計画に基づく）

(2) 調査内容：今後どのように経営や管理をしていきたいか森林の経営管理についての意向を調査

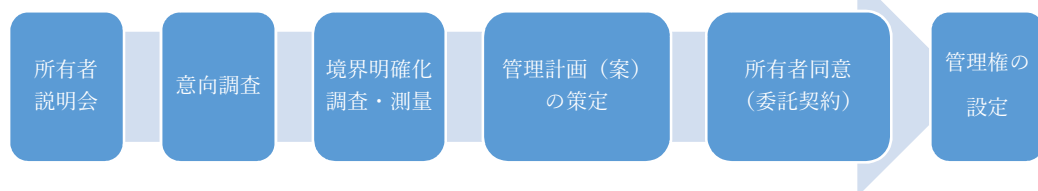
- ・ 林業経営に適した森林（生産性の高い森林）
 - 意欲と能力のある林業経営者等へ集団委託するようバックアップ
- ・ 林業経営に適さない森林（生産性の低い森林）
 - 森林所有者から委託を受け、市が管理（森林整備）を実施

2. 地域森林監理士のアドバイス

3. 森林経営管理クラウドシステムの導入

4. 会計年度任用職員による事務補助

■ 事業スキーム



■ 令和6年度実施箇所・予算

1. 意向調査実施箇所

乗政 215ha 蛇之尾田口 156ha 幸田少ヶ野 45ha
山之口 133ha 赤沼田 121ha 意向調査面積合計 670ha

2. 令和6年度予算

79,924千円（内譲与税 79,640千円）

■ 下呂市森林づくり基本計画

IV 1. 森林経営管理法について

■ 実施イメージ



意向調査 説明会



境界 明確化